

四半期報告書

(第22期第1四半期)

自 2021年4月1日
至 2021年6月30日

株式会社新生銀行

(E03530)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|--|----|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 11 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------------|----|
| (1) 株式の総数等 | 12 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 12 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 12 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 12 |
| (5) 大株主の状況 | 12 |
| (6) 議決権の状況 | 13 |

- | | |
|----------------|----|
| 2 役員等の状況 | 13 |
|----------------|----|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 15 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 17 |
| 四半期連結損益計算書 | 17 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 18 |

- | | |
|-------------|----|
| 2 その他 | 41 |
|-------------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社新生銀行
【英訳名】	Shinsei Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 工藤 英之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部セクションヘッド 平山 實
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部セクションヘッド 平山 實
【縦覧に供する場所】	株式会社新生銀行大阪支店 （大阪市北区小松原町2番4号） 株式会社新生銀行名古屋支店 （名古屋市中村区名駅三丁目28番12号） 株式会社新生銀行大宮支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目9番地1） 株式会社新生銀行柏支店 （千葉県柏市柏一丁目4番3号） 株式会社新生銀行横浜支店 （横浜市西区南幸一丁目1番1号） 株式会社新生銀行神戸支店 （神戸市中央区三宮町三丁目7番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		2020年度 第1四半期連結 累計期間	2021年度 第1四半期連結 累計期間	2020年度
		(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	百万円	89,953	92,387	374,247
経常利益	百万円	7,397	14,750	44,398
親会社株主に帰属する四 半期純利益	百万円	5,911	11,602	—
親会社株主に帰属する当 期純利益	百万円	—	—	45,109
四半期包括利益	百万円	3,994	10,337	—
包括利益	百万円	—	—	47,483
純資産額	百万円	910,247	938,341	930,742
総資産額	百万円	10,020,699	10,715,845	10,740,174
1株当たり四半期純利益	円	25.64	53.88	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	202.16
潜在株式調整後1株当た り四半期純利益	円	25.63	53.86	—
潜在株式調整後1株当た り当期純利益	円	—	—	202.10
自己資本比率	%	9.0	8.7	8.6

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、（（四半期）期末純資産の部合計－（四半期）期末株式引受権－（四半期）期末新株予約権－（四半期）期末非支配株主持分）を（四半期）期末資産の部合計で除して算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等及び「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より『経営勘定／その他』に報告セグメントとして「海外事業」を新設し、従来、『経営勘定／その他』の「その他」に属していたUDC Finance Limitedを「海外事業」に変更しております。詳細は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「セグメント情報等」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

〔金融経済環境〕

当第1四半期連結累計期間において、国内外の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による落ち込みからの回復途上にあります。海外では、米国や欧州各国において、先行してワクチンの接種が進展し、行動制限が緩和される中で、サービス業を含めた景況感が大きく回復しています。一方、国内は、海外経済の回復を背景に、輸出の堅調な推移が見込まれますが、海外対比でのワクチン接種の遅れがあり、4月後半から一部の都道府県において再度の緊急事態宣言が発出されたことに伴い、消費を中心とした国内需要は弱含む推移となっています。

経済活動の再開が急速に進む米国では、大規模な財政政策、経済活動の再開、供給制約を背景に、5月の消費者物価指数が前年比+5%となり、インフレが持続的となることへの警戒感が高まりました。そうした中、6月の米連邦公開市場委員会（FOMC）にて、経済・物価見通しが上方修正され、政策金利の引き上げ時期が早まったとの見方がされました。一方、FOMC声明では、現在のインフレは一時的とされ、金融市場は落ち着きを取り戻しました。一方、日本銀行は、大規模な金融緩和を維持しつつ、6月の金融政策決定会合では、資金繰り支援特別プログラムの2022年3月末までの延長や、気候変動関連分野での新たな資金供給制度の創設を決定しました。

金融市場を概観すると、米国の長期金利は、同国のインフレが一時的であるとの見方が広がったことから低下しました。国内の長期金利（10年国債利回り）も、米国につれて緩やかな低下基調で推移し、6月末には0.07%程度（3月末は0.10%程度）となりました。

為替相場については、米ドル・円は、4月は米国の長期金利低下等を受け、円高・米ドル安が進行しましたが、5月以降は米国経済の回復期待の強さを背景に、概ね円安・米ドル高基調で推移し、6月末には110円台と、3月末とほぼ同水準となりました。一方、ユーロ・円は、欧州各国でワクチン接種が進展し、行動制限の緩和による景気回復期待が高まったこと等を背景に、概ね円安・ユーロ高基調で推移しました。6月は米欧の金融政策の方向性の違いによるユーロ売り等を背景に、円高・ユーロ安が進行し、6月末には131円台（3月末比約2円の円安・ユーロ高）となりました。

最後に日経平均株価については、一時、米国の早期の金融引き締めが意識され、大きく下落する局面がありました。その後は海外でのワクチン接種の進展・景気回復期待が株価の押し上げ要因となりました。しかし、国内でのワクチン接種の遅れや、緊急事態宣言を受けた消費の低迷等が株価の下押し要因となり、6月末の終値は、2万8,791円程度（3月末比約387円の下落）となりました。

以上のような金融経済環境のもと、当第1四半期連結累計期間において、経常収益は923億円（前年同期比24億円増加）、経常費用は776億円（同比49億円減少）、経常利益は147億円（同比73億円増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は116億円（同比56億円増加）となりました。

当第1四半期連結累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

連結損益の状況

	前第1四半期 連結累計期間 (億円)	当第1四半期 連結累計期間 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益	547	560	13
資金利益	315	307	△7
非資金利益	231	253	21
経費	358	381	22
実質業務純益	188	179	△8
与信関連費用	110	31	△79
与信関連費用加算後実質業務純益	78	148	70
のれん・無形資産償却額	6	8	1
その他利益	0	5	5
税金等調整前四半期純利益	72	146	73
法人税等	13	28	14
非支配株主に帰属する四半期純利益	△0	2	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	59	116	56

(注) 1. 上記の区分表記は経営管理上のものであり、基本的に単体(経営健全化ベース)と同様の基準で作成しておりますが、開示の適切性の観点から必要な組み替えを行っております。

2. 四半期連結損益計算書においては、のれん償却額及び無形資産償却額は経費の中に含まれております。

3. 与信関連費用加算後実質業務純益(セグメント利益の合計) = 業務粗利益 - 経費 - 与信関連費用

上表にある非資金利益は、役員取引等利益、特定取引利益、その他業務利益から構成されています。

役員取引等利益は、主に、不動産ファイナンスやプロジェクトファイナンスなどの貸出業務にかかる手数料収益、リテールバンキング業務での投資信託や保険商品の販売などにかかる手数料収益、コンシューマーファイナンス業務での保証業務関連収益、ペイメント業務にかかる手数料収益、などにより構成されます。

特定取引利益は、お客さまとの取引に伴うデリバティブ収益のほか、当行の自己勘定で実行された取引からの収益で構成されます。

その他業務利益は、リース収益・割賦収益、金銭の信託運用損益、トレジャリー業務による有価証券売却損益などにより構成されます。

1. 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

(1) 業務粗利益

資金利益については、UDC Finance Limited（以下、「UDC」という。）の連結による利息収入の増加があるものの、コンシューマーファイナンス業務での貸出残高減少に伴う利息収入の減少等により、前年同期に比べて減少しました。

非資金利益（役員取引等利益、特定取引利益、その他業務利益等の合計）については、UDCの連結による増加や法人業務での手数料収入やデリバティブ関連収益の増加に加えて、リテールバンキングでの資産運用商品の販売関連収益が増加したこと等により、前年同期に比べて増加しました。

(2) 経費

経費については、UDCの連結による増加や広告費等の営業推進にかかる費用の増加等により、前年同期に比べて増加しました。

(3) 与信関連費用

与信関連費用については、前年同期のような、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による貸出先の業況の悪化が殆ど認められなかったことを主因に、前年同期に比べて減少しました。

(4) その他利益

その他利益については、前年同期に比べて増加しました。

(5) セグメント別の業績

「法人業務」は、ストラクチャードファイナンス業務における手数料収入の増加や、デリバティブ関連収益の増加等により、業務粗利益は前年同期に比べて増加しました。与信関連費用は、貸倒引当金戻入益の計上や償却済債権の回収に加え、前年同期のような、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による貸出先の業況の悪化が殆ど認められなかったこと等により減少しました。その結果、セグメント利益は前年同期に比べて増加しました。

「個人業務」について、まずリテールバンキングは、資産運用商品の販売関連収益が増加したこと等により、セグメント利益は前年同期に比べて増加しました。

次にコンシューマーファイナンスは、アプラスフィナンシャルのショッピングクレジットの取り扱いが増加したものの、レイク事業の利息収入が減少したこと等により業務粗利益が前年同期に比べて減少しました。与信関連費用は、個人向け無担保カードローン業務における貸出債権の質の良化等により減少しました。その結果、セグメント利益は前年同期に比べて減少しました。

「経営勘定／その他」は、UDCを連結したことに伴い業務粗利益が増加した一方で、ALM業務を所管するトレジャリーにおいて国債等債券売却益が減少したこと等により、セグメント利益は前年同期に比べて減少しました。

セグメント別の業績

	前第1四半期 連結累計期間 (億円)		当第1四半期 連結累計期間 (億円)		増減 (億円)	
	業務粗利益	セグメント 利益	業務粗利益	セグメント 利益	業務粗利益	セグメント 利益
法人業務	134	△25	156	49	22	74
個人業務	387	82	373	82	△14	△0
リテールバンキング	65	3	63	5	△2	1
コンシューマーファイナンス	321	78	309	76	△11	△1
経営勘定/その他	25	20	30	16	5	△4
合計	547	78	560	148	13	70

詳細は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「セグメント情報等」をご覧ください。

2. 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末において、総資産は10兆7,158億円（前連結会計年度末比243億円減少）となりました。

主要勘定残高

	前連結会計年度 (億円)	当第1四半期 連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
資産の部合計	107,401	107,158	△243
うち有価証券	9,297	9,576	279
うち貸出金	52,336	52,095	△241
うちのれん・無形資産	176	171	△5
うち繰延税金資産	99	102	2
うち支払承諾見返	5,677	5,718	41
うち貸倒引当金	△1,128	△1,102	26
負債の部合計	98,094	97,775	△319
うち預金・譲渡性預金	65,713	65,404	△309
うち借入金	10,266	9,878	△388
うち社債	3,675	3,735	60
うち支払承諾	5,677	5,718	41
純資産の部合計	9,307	9,383	75

(1) 貸出金

貸出金は、ストラクチャードファイナンス業務の貸出残高や住宅ローン残高が減少したこと等により、全体では5兆2,095億円（前連結会計年度末比241億円減少）となりました。

① 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当第1四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	4,784,921	100.00	4,756,085	100.00
製造業	201,736	4.21	203,166	4.27
農業、林業	7	0.00	6	0.00
漁業	73	0.00	46	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	392	0.01	637	0.01
建設業	12,743	0.27	13,856	0.29
電気・ガス・熱供給・水道業	380,181	7.94	400,384	8.42
情報通信業	42,436	0.89	40,340	0.85
運輸業、郵便業	184,837	3.86	178,599	3.76
卸売業、小売業	100,428	2.10	98,275	2.07
金融業、保険業	499,577	10.44	501,487	10.54
不動産業	706,288	14.76	691,596	14.54
各種サービス業	377,432	7.89	383,574	8.07
地方公共団体	63,977	1.34	51,369	1.08
その他	2,214,810	46.29	2,192,745	46.10
海外及び特別国際金融取引勘定分	448,683	100.00	453,419	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	32,113	7.16	28,221	6.22
その他	416,569	92.84	425,198	93.78
合計	5,233,605	—	5,209,504	—

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

② 金融再生法の開示基準に基づく債権の状況（単体）

不良債権については、金融再生法ベースの開示債権（単体）において、当第1四半期会計期間末は320億円（前事業年度末は344億円）、不良債権比率は0.61%（前事業年度末は0.64%）と、引き続き低水準を維持しております。

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

金融再生法の開示基準に基づく債権（単体）

債権の区分	2021年3月31日	2021年6月30日	増減
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	49	35	△14
危険債権	233	206	△27
要管理債権	62	79	17
正常債権	52,601	52,137	△464

(2) 有価証券

有価証券は9,576億円（前連結会計年度末比279億円増加）となり、このうち、日本国債の残高は3,728億円（同比229億円増加）となりました。

有価証券

	前連結会計年度 (億円)	当第1四半期 連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
株式	360	357	△3
債券	5,220	5,219	△0
国債	3,499	3,728	229
地方債	—	—	—
社債	1,721	1,490	△230
その他	3,716	4,000	283
合計	9,297	9,576	279

(3) 預金・譲渡性預金

預金・譲渡性預金は6兆5,404億円（前連結会計年度末比309億円減少）となりましたが、引き続き、当行の安定的な資金調達基盤の重要な柱である個人のお客さまからの預金を中心に各ビジネスを積極的に推進するのに十分な水準を維持しております。

預金・譲渡性預金期末残高

	前連結会計年度 (億円)	当第1四半期 連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
預金	60,561	60,278	△283
流動性預金	28,282	28,425	142
定期性預金	26,468	26,520	51
その他	5,810	5,333	△477
譲渡性預金	5,151	5,125	△26
預金および譲渡性預金合計	65,713	65,404	△309

(注) 「流動性預金」＝通知預金＋普通預金＋当座預金、「定期性預金」＝定期預金

(4) 社債

社債は3,735億円（前連結会計年度末比60億円増加）となりました。

(5) 純資産の部

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、9,383億円（前連結会計年度末比75億円増加）となりました。

銀行法に基づく連結自己資本比率（バーゼルⅢ、国内基準）は11.72%となり、引き続き十分な水準を確保しております。

3. 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りに用いた仮定につきましては、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前第1四半期累計期間 (百万円) (A)	当第1四半期累計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	23,412	23,599	186
(除く金銭の信託運用損益)	22,791	23,055	264
資金利益	23,217	22,678	△539
役務取引等利益	△2,903	△1,642	1,260
うち金銭の信託運用損益	621	543	△78
特定取引利益	1,158	2,856	1,697
その他業務利益	1,940	△292	△2,232
うち債券関係損益	2,380	675	△1,705
経費 (除く臨時処理分)	16,923	17,259	335
人件費	6,715	6,837	121
物件費	8,920	9,080	159
うちのれん償却額	41	41	—
税金	1,287	1,340	53
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	5,867	5,796	△70
一般貸倒引当金繰入額 (1)	1,590	—	△1,590
業務純益	4,276	5,796	1,520
実質業務純益	6,489	6,340	△148
臨時損益 (除く金銭の信託運用損益)	△2,554	779	3,334
株式等関係損益	△36	△514	△477
不良債権処理額 (2)	2,570	△754	△3,325
貸出金償却	588	268	△319
個別貸倒引当金繰入額	2,042	—	△2,042
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
償却債権取立益 (△)	△60	△380	△319
貸倒引当金戻入益 (△)	—	△643	△643
その他の債権売却損等	—	—	—
その他臨時損益	52	539	486
経常利益	2,309	7,075	4,765
特別損益	△297	△100	197
うち固定資産処分損益及び減損損失	△158	△13	145
税引前四半期純利益	2,012	6,974	4,962
法人税等	281	1,083	801
四半期純利益	1,730	5,891	4,161

(参考)

コア業務純益	3,486	5,121	1,634
(除く投資信託解約損益)	3,486	5,121	1,634
与信関連費用 (1) + (2)	4,161	△754	△4,916

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支 + 金銭の信託運用損益

金銭の信託運用損益は、本来業務にかかる損益ととらえております。

2. コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 債券関係損益

3. 業務純益 = 業務粗利益 (除く金銭の信託運用損益) - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

4. 実質業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分)

5. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除されているものであります。

6. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。本表では、さらに金銭の信託運用損益を除いた金額を記載しております。

7. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

8. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

9. 前第1四半期累計期間の貸倒引当金は全体で3,633百万円の繰入超 (うち、一般貸倒引当金については1,590百万円の繰入) となっております。また当第1四半期累計期間の貸倒引当金は全体で643百万円の取崩超 (うち、一般貸倒引当金については645百万円の取崩) のため、当該金額を貸倒引当金戻入益に計上しております。

ROE (単体)

	前第1四半期累計期間 (%) (A)	当第1四半期累計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
実質業務純益ベース	3.05	2.96	△0.09
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	2.76	2.71	△0.05
業務純益ベース	2.01	2.71	0.70
四半期純利益ベース	0.81	2.75	1.94

預金・貸出金の状況 (単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当第1四半期累計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (末残)	6,727,974	6,772,622	44,648
預金 (平残)	6,408,632	6,672,217	263,584
貸出金 (末残)	5,160,932	5,138,697	△22,235
貸出金 (平残)	5,069,449	5,121,743	52,293

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(2) 個人・法人別預金残高 (国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当第1四半期会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	4,885,675	4,869,373	△16,301
法人	1,288,298	1,353,794	65,495
計	6,173,973	6,223,167	49,193

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当第1四半期会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	1,135,041	1,128,356	△6,685
その他ローン残高	206,964	201,237	△5,726
計	1,342,005	1,329,593	△12,412

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	259,034,689	259,034,689	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	259,034,689	259,034,689	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	259,034	—	512,204	—	79,465

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 43,743,100	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 215,265,200	2,152,652	(注) 1
単元未満株式	普通株式 26,389	—	(注) 2
発行済株式総数	259,034,689	—	—
総株主の議決権	—	2,152,652	—

(注) 1. 株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株（議決権8個）含まれております。

2. 当行所有の自己株式が70株含まれております。

②【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町 二丁目4番3号	43,743,100	—	43,743,100	16.88
計	—	43,743,100	—	43,743,100	16.88

(注) 1. 上記「①発行済株式」の「完全議決権株式（自己株式等）」の内訳であります。

2. 譲渡制限付株式報酬として自己株式32,338株を処分したことや、新株予約権の権利行使により自己株式12,490株を処分したことにより、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、単元未満株式の買取により取得した自己株式と合わせて43,698,342株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自2021年4月1日 至 2021年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
現金預け金	1,919,075	1,915,486
買入金銭債権	46,187	42,445
特定取引資産	170,376	173,570
金銭の信託	393,949	397,205
有価証券	929,717	957,678
貸出金	※1 5,233,605	※1 5,209,504
外国為替	83,730	55,288
リース債権及びリース投資資産	192,147	191,708
その他資産	※1, ※2 1,154,474	※1, ※2 1,152,408
有形固定資産	63,878	62,441
無形固定資産	※3, ※4 68,685	※3, ※4 66,569
退職給付に係る資産	19,482	19,694
繰延税金資産	9,985	10,259
支払承諾見返	567,777	571,880
貸倒引当金	△112,897	△110,296
資産の部合計	10,740,174	10,715,845
負債の部		
預金	6,056,191	6,027,860
譲渡性預金	515,140	512,540
コールマネー及び売渡手形	30,000	46,023
売現先勘定	47,712	35,529
債券貸借取引受入担保金	395,449	409,863
特定取引負債	148,393	150,929
借入金	1,026,679	987,845
外国為替	889	960
短期社債	218,800	229,700
社債	367,534	373,566
その他負債	374,978	379,383
賞与引当金	8,504	2,525
役員賞与引当金	41	10
退職給付に係る負債	8,084	8,057
役員退職慰労引当金	19	20
睡眠預金払戻損失引当金	391	351
睡眠債券払戻損失引当金	3,355	3,341
利息返還損失引当金	39,096	36,758
繰延税金負債	393	355
支払承諾	567,777	571,880
負債の部合計	9,809,431	9,777,503

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
資本金	512,204	512,204
資本剰余金	72,961	72,961
利益剰余金	431,623	440,768
自己株式	△81,464	△81,381
株主資本合計	935,324	944,553
その他有価証券評価差額金	△593	△3,034
繰延ヘッジ損益	△16,799	△15,235
為替換算調整勘定	△1,133	△1,086
退職給付に係る調整累計額	5,495	5,342
その他の包括利益累計額合計	△13,031	△14,012
新株予約権	149	132
非支配株主持分	8,300	7,668
純資産の部合計	930,742	938,341
負債及び純資産の部合計	10,740,174	10,715,845

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
経常収益	89,953	92,387
資金運用収益	35,260	34,083
(うち貸出金利息)	33,157	32,052
(うち有価証券利息配当金)	1,561	1,434
役務取引等収益	12,760	13,976
特定取引収益	1,456	3,596
その他業務収益	※1 37,095	※1 35,273
その他経常収益	※2 3,379	※2 5,457
経常費用	82,555	77,636
資金調達費用	3,713	3,325
(うち預金利息)	1,158	877
(うち借入金利息)	801	579
(うち社債利息)	107	858
役務取引等費用	6,348	6,354
特定取引費用	77	—
その他業務費用	※3 22,946	※3 22,527
営業経費	※4 36,571	※4 38,826
その他経常費用	※5 12,899	※5 6,602
経常利益	7,397	14,750
特別利益	0	0
特別損失	※6 160	※6 129
税金等調整前四半期純利益	7,237	14,621
法人税等	1,369	2,807
四半期純利益	5,867	11,813
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△43	210
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,911	11,602

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	5,867	11,813
その他の包括利益	△1,873	△1,476
その他有価証券評価差額金	△132	△2,958
繰延ヘッジ損益	△181	1,563
為替換算調整勘定	15	42
退職給付に係る調整額	26	△152
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,601	27
四半期包括利益	3,994	10,337
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,060	10,621
非支配株主に係る四半期包括利益	△66	△284

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部の連結子会社において、包括信用購入あっせんにおけるカードの年会費収入については、履行義務が一定期間にわたり充足されるため、当該一定期間に按分して収益を認識する方法に変更するとともに、代理人に該当する取引は、当該連結子会社による顧客以外の他の当事者への支払手数料を控除した純額を収益として認識する方法に変更しております。また、包括信用購入あっせんにおける代行手数料収入についてはクレジットカード利用時に役務の提供が完了し、履行義務が充足されるため、一時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間のその他業務収益は369百万円減少、役務取引等費用は335百万円減少したことにより、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ33百万円減少しております。また、期首の利益剰余金が430百万円減少、繰延税金資産が77百万円増加、その他負債が508百万円増加しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

これに伴い、デリバティブ取引の時価の算定方法について、時価算定会計基準第8項に従い、自らの信用リスクや相手先の信用リスクを時価に反映するにあたり、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する方法へと見直しております。当該見直しについては、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過的な取扱いに従い、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、適用初年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の特定取引収益は108百万円増加、その他業務費用は68百万円増加したことにより、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ40百万円増加しております。また、期首の利益剰余金が560百万円増加、特定取引資産が1,220百万円減少、その他資産が253百万円減少、繰延税金資産が196百万円増加、特定取引負債が1,333百万円減少、その他負債が504百万円減少しております。

また、その他有価証券のうち、従前、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券に関しては債権の貸借対照表価額に準ずる方法もしくは取得原価をもって貸借対照表価額とする方法を採用しておりましたが、本改正を受けて、市場価格のない株式等を除き、時価をもって貸借対照表価額とする方法に変更しております。当該変更については、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首から新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 税金費用の計算

税金費用は、当第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じるにより算定しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う貸倒引当金の計上)

前連結会計年度末において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響については、概ね2021年3月末頃までに収束しているものの、一部の債務者向けの貸出金等の信用リスクに対する影響はさらに数年程度続くとの想定をしております。当第1四半期連結会計期間末において、当該想定に重要な変更はなく、当該想定に基づき、債務者によってその程度は異なるものの、当行の特定債務者向けの貸出金等の信用リスクに重要な影響があるとの仮定を置いております。

こうした仮定のもと、当該影響から予想される損失に備えるため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により業績悪化が生じている債務者について、今後の債務者の経営状況の悪化又は回復の可能性や事業の継続可能性を評価し、債務者区分を決定するとともに、その債務者区分に応じた貸倒引当金を計上しております。

また、当行の貸出金等に含まれる不動産ノンリコースローンの債務者区分は、対象不動産の評価に基づき決定しており、当該不動産の評価は賃料収入、空室率、割引率等の仮定に基づき算定しております。不動産ノンリコースローンの対象不動産のうち、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を強く受けているホテル・商業施設については、その影響が今後も数年程度続くとの想定に基づき、将来の賃料収入等に係る推移予測を対象不動産の評価における仮定に反映しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末における貸倒引当金の計上金額は、現時点での最善の見積りであるものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定の不確実性は高く、債務者を取り巻く経済環境や、債務者の経営状況等が変化した場合には、第2四半期連結会計期間以降において増減する可能性があります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当行及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(自己株式の取得)

当行は、2021年5月13日の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項を決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

公的資金返済の道筋をつける取り組みの一環として、現在の当行の資本の状況や収益力、1株当たりの価値などに鑑み、自己株式の取得を行うものであります。これにより、十分な資本の維持を前提としつつ、適切な資本政策の実施を通じて、1株当たりの価値の向上を目指してまいります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 20百万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)の9.29%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2021年5月14日から2022年3月31日まで |

上記取締役会決議に基づき、次の通り自己株式の取得を実施いたしました。

- | | |
|----------------|------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 1,963,700株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,840,627,000円 |
| (4) 取得期間 | 2021年5月14日から2021年7月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
破綻先債権額	3,308百万円	3,616百万円
延滞債権額	52,384百万円	48,862百万円
3カ月以上延滞債権額	977百万円	2,074百万円
貸出条件緩和債権額	60,066百万円	62,373百万円
合計額	116,737百万円	116,926百万円

また、「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
破綻先債権額	91百万円	76百万円
延滞債権額	6,745百万円	6,768百万円
3カ月以上延滞債権額	209百万円	394百万円
貸出条件緩和債権額	2,353百万円	2,514百万円
合計額	9,400百万円	9,753百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2. その他資産には、割賦売掛金が含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
割賦売掛金	839,530百万円	859,592百万円

※3. のれん及び負ののれんは相殺して無形固定資産に含めて表示しております。
相殺前の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
のれん	15,817百万円	15,240百万円
負ののれん	2,356百万円	2,266百万円
差引額	13,460百万円	12,974百万円

※4. 無形固定資産には、連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産が含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
無形資産	4,191百万円	4,160百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
リース収入	20,504百万円	19,606百万円
割賦収入	8,800百万円	10,808百万円

※2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
償却債権取立益	1,492百万円	2,442百万円
金銭の信託運用益	923百万円	824百万円

※3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
リース原価	18,638百万円	17,648百万円

※4. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
のれん償却額	555百万円	689百万円
無形資産償却額 (注)	86百万円	114百万円

(注) 連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産の償却額であります。

※5. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
貸倒引当金繰入額	11,816百万円	4,953百万円

※6. 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減損損失	144百万円	108百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれん及び無形資産を除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん償却額及び無形資産償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費(リース賃貸資産を除く)	3,516百万円	3,454百万円
のれん償却額	555百万円	689百万円
無形資産償却額	86百万円	114百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月13日 取締役会	普通株式	2,307	10.00	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	2,583	12.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	法人業務					
	法人営業	ストラクチャー ドファイナンス	プリンシパルト ランザクシ ョンズ	昭和リース	市場営業	その他金融市場
業務粗利益	3,617	4,373	462	3,891	564	500
資金利益 (△は損失)	2,959	3,125	560	82	350	108
非資金利益 (△は損失)	657	1,247	△98	3,809	214	392
経費	3,232	2,603	1,021	2,879	823	737
与信関連費用(△は 益)	632	2,988	305	684	—	48
セグメント利益(△は 損失)	△247	△1,218	△864	327	△259	△285

	個人業務				経営勘定/その他			合計
	リテールバン キング	コンシューマーファイナンス			海外事業	トレジャーリー	その他	
		新生フィナン シャル	アプラスフィ ナンシャル	その他 個人				
業務粗利益	6,579	17,182	14,508	489	595	1,909	31	54,705
資金利益 (△は損失)	6,067	17,110	2,353	155	8	△1,335	0	31,547
非資金利益 (△は損失)	511	72	12,154	334	587	3,244	31	23,158
経費	5,977	8,124	9,531	506	107	382	△44	35,883
与信関連費用(△は 益)	210	3,011	3,278	△158	17	—	△2	11,015
セグメント利益(△は 損失)	391	6,046	1,699	141	471	1,526	78	7,806

- (注) 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、間接業務の経費は、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。
2. 経費は、営業経費から、のれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. 「新生フィナンシャル」には、個人向け無担保カードローン事業「新生銀行カードローン エル」及び新生パーソナルローン株式会社等の損益が含まれております。
5. 『経営勘定/その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない損益、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
セグメント利益計	7,806
のれん償却額	△555
無形資産償却額	△86
臨時的な費用	△37
睡眠預金の収益計上額	80
その他	189
四半期連結損益計算書の経常利益	7,397

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	法人業務					
	法人営業	ストラクチャー ドファイナンス	プリンシパルト ランザクション ズ	昭和リース	市場営業	その他金融市場
業務粗利益	3,006	4,992	1,763	3,528	1,618	716
資金利益 (△は損失)	2,662	3,402	742	68	184	100
非資金利益 (△は損失)	344	1,589	1,021	3,459	1,433	616
経費	3,313	2,882	1,101	2,893	750	721
与信関連費用(△は 益)	△215	△552	7	△187	—	5
セグメント利益(△は 損失)	△90	2,661	655	822	867	△9

	個人業務				経営勘定/その他			合計
	リテールバン キング	コンシューマーファイナンス			海外事業	トレジャリー	その他	
		新生フィナン シャル	アプラスフィ ナンシャル	その他 個人				
業務粗利益	6,361	15,816	14,799	381	2,864	92	138	56,081
資金利益 (△は損失)	4,918	15,886	1,985	129	1,273	△596	△0	30,757
非資金利益 (△は損失)	1,443	△69	12,813	252	1,590	688	138	25,323
経費	5,809	8,453	10,015	515	1,275	351	58	38,141
与信関連費用(△は 益)	4	1,281	3,209	△176	△258	—	△4	3,114
セグメント利益(△は 損失)	547	6,081	1,574	43	1,847	△258	84	14,825

- (注) 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、間接業務の経費は、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。
2. 経費は、営業経費から、のれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. 「新生フィナンシャル」には、個人向け無担保カードローン事業「新生銀行カードローン エル」及び新生パーソナルローン株式会社等の損益が含まれております。
5. 『経営勘定/その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない損益、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
セグメント利益計	14,825
のれん償却額	△689
無形資産償却額	△114
臨時的な費用	122
睡眠預金の収益計上額	392
その他	214
四半期連結損益計算書の経常利益	14,750

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) 報告セグメントの区分方法の変更

当行は、2020年7月に当行グループ全体の海外事業の戦略企画・統括管理及び、当行グループの海外事業会社の事業戦略企画・推進・管理を行うことを目的としてグループ海外事業統括部を設立いたしました。従来当行グループの海外事業は、法人業務・個人業務それぞれでビジネス推進及び管理を行ってまいりましたが、同部に経営資源を集中することで海外事業のノウハウの蓄積・ガバナンス体制の強化を図り、持続可能な事業体制の構築を進めてきました。当第1四半期連結会計期間において当該事業体制の整備が完了したことから、2021年6月実績より同部並びに同部が管理する海外子会社及び海外関連会社を一体とした「海外事業」を、グループ経営会議において業績を評価する単位といたしました。

これに伴い、当第1四半期連結会計期間より『経営勘定／その他』に報告セグメントとして「海外事業」を新設し、従来、各報告セグメント等に属していた海外子会社及び海外関連会社の大宗（2020年9月に当行が発行済み株式の100%を取得したUDC Finance Limited等）を「海外事業」に集約しております。

なお、前掲の前第1四半期連結累計期間の報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメント区分に基づき作成しております。

(2) 報告セグメントの利益又は損失の測定方法の変更

当第1四半期連結会計期間において、当行グループの資金調達に係る損益の配賦方法の見直しを決定したため、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの利益又は損失の金額の測定方法を変更しております。

従来よりリテールバンキングの資金調達業務に係る損益については、受益者となる各報告セグメントで応分に負担することを企図し、各報告セグメントの営業性資産の割合に応じて間接経費として配賦してまいりました。新型コロナウイルス感染症による市場変化を踏まえて、当第1四半期連結会計期間より、従来の配賦方法の枠組みを維持しつつ、事業構造の変化を反映させるため、資金調達業務に係る損益額の算定方法および各報告セグメントへの配賦割合の算定方法の一部を変更しております。

なお、前掲の前第1四半期連結累計期間の報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報は、当第1四半期連結累計期間の測定方法に基づき作成しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度 (2021年 3月31日)

(単位：百万円)

科目	連結貸借対照表 計上額	時価	差額 (△は損)
(1) 買入金銭債権 (*2)	46,077	46,344	267
(2) 特定取引資産 売買目的有価証券	5,783	5,783	—
(3) 金銭の信託 (*2)	391,347	394,637	3,289
(4) 有価証券	875,604	876,257	653
(5) 貸出金 (*3) 貸倒引当金	5,233,605 △72,693		
	5,160,911	5,327,892	166,980
(6) リース債権及びリース投資資産 見積残存価額 (*4) 貸倒引当金	192,147 △6,420 △1,289		
	184,437	190,769	6,332
(7) その他資産 割賦売掛金 割賦利益繰延 貸倒引当金	839,530 △13,302 △12,306		
	813,920	876,853	62,932
(8) 預金	6,056,191	6,053,897	2,293
(9) 譲渡性預金	515,140	515,484	△344
(10) 借入金	1,026,679	1,026,825	△146
(11) 社債	367,534	367,713	△179
(12) デリバティブ取引 (*5) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	6,761 △15,592	6,761 △15,592	— —
デリバティブ取引計	△8,830	△8,830	—

(単位：百万円)

	契約額等	時価
その他 債務保証契約 (*6)	567,777	17,866

(*1) 現金預け金、債券貸借取引支払保証金、コールマナー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入保証金、短期社債は、短期間(1年以内)のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 買入金銭債権及び金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*3) 貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、39,096百万円の利息返還損失引当金を計上しておりますが、当該引当金の一部には、将来貸出金に充当される可能性のあるものが含まれております。

(*4) リース投資資産については、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額を控除しております。

(*5) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(*6) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

（単位：百万円）

科目	四半期連結貸借 対照表計上額	時価	差額 (△は損)
(1) 買入金銭債権 (*2)	42,338	42,556	218
(2) 特定取引資産 売買目的有価証券	5,783	5,783	—
(3) 金銭の信託 (*2)	395,006	398,070	3,063
(4) 有価証券	901,919	902,730	810
(5) 貸出金 (*3) 貸倒引当金	5,209,504 △70,246		
	5,139,258	5,295,811	156,553
(6) リース債権及びリース投資資産 見積残存価額 (*4) 貸倒引当金	191,708 △6,374 △1,243		
	184,091	189,803	5,712
(7) その他資産 割賦売掛金 割賦利益繰延 貸倒引当金	859,592 △13,823 △12,817		
	832,951	884,331	51,380
(8) 預金	6,027,860	6,028,519	△659
(9) 譲渡性預金	512,540	512,889	△349
(10) 借入金	987,845	987,567	278
(11) 社債	373,566	373,728	△161
(12) デリバティブ取引 (*5) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	12,962 △15,655	12,962 △15,655	— —
デリバティブ取引計	△2,692	△2,692	—

（単位：百万円）

	契約額等	時価
その他 債務保証契約 (*6)	571,880	46,708

(*1) 現金預け金、債券貸借取引支払保証金、コールマナー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入保証金、短期社債は、短期間(1年以内)のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 買入金銭債権及び金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、四半期連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*3) 貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、36,758百万円の利息返還損失引当金を計上しておりますが、当該引当金の一部には、将来貸出金に充当される可能性のあるものが含まれております。

(*4) リース投資資産については、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額を控除しております。

(*5) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(*6) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の四半期連結貸借対照表計上額を記載しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結四半期貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
①市場価格のない株式等 (*1) (*3)	24,247	24,881
②組合出資金等 (*2) (*3)	29,865	30,876
合計	54,112	55,758

(*1) 市場価格のない株式等には、非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金等には、匿名組合、投資事業組合への出資金等が含まれ、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(*3) 前連結会計年度において、市場価格のない株式等について1,994百万円、組合出資金等について1,309百万円の減損処理を行っております。当第1四半期連結累計期間において、市場価格のない株式等について117百万円、組合出資金等について75百万円の減損処理を行っております。

(有価証券関係)

四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の有価証券として会計処理している信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	185,528	186,181	653
合計	185,528	186,181	653

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	155,293	156,104	810
合計	155,293	156,104	810

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	6,808	13,086	6,277
債券	338,924	336,286	△2,638
国債	165,347	164,408	△938
地方債	—	—	—
社債	173,576	171,877	△1,699
その他	363,244	360,501	△2,743
外国証券	343,558	340,563	△2,994
その他	19,686	19,938	251
合計	708,977	709,874	896

当第1四半期連結会計期間（2021年6月30日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	6,226	12,215	5,988
債券	368,689	366,671	△2,018
国債	218,122	217,575	△547
地方債	—	—	—
社債	150,566	149,095	△1,471
その他	390,779	384,755	△6,023
外国証券	373,770	367,282	△6,488
その他	17,009	17,473	464
合計	765,695	763,642	△2,053

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とし、評価差額を当第1四半期連結累計期間（前連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は151百万円（社債151百万円）であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は759百万円（株式361百万円、その他の証券397百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2021年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	389,880	387,138	△2,742

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	393,599	390,898	△2,700

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の評価に際しては、前連結会計年度末においては、合理的な方法に基づいて算定した信用リスク及び流動性リスクを特定取引資産等の減価により反映させており、減価額の合計はそれぞれ1,649百万円及び1,771百万円であり、以下の各取引に記載されている数値は、当該信用リスク及び流動性リスク減価前の数値であります。

当第1四半期連結会計期間末においては、(会計方針の変更)に記載のとおり、時価算定会計基準第8項に従い、自らの信用リスクや相手先の信用リスクを時価に反映するにあたり、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する方法へと見直しております。その結果、当該信用リスク及び流動性リスクについて、特定取引資産等の時価を算定する際に考慮しており、以下の各取引に記載されている数値は、当該信用リスク及び流動性リスク考慮後の数値であります。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	3,875	1	1
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	10,268,619	12,913	12,913
	金利スワップション	1,014,434	5,601	5,829
	金利オプション	39,393	50	179
	その他	—	—	—
合 計		—	18,567	18,923

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	1,250	△0	△0
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	10,233,589	13,065	13,065
	金利スワップション	996,430	2,758	3,063
	金利オプション	39,011	24	153
	その他	—	—	—
合 計		—	15,847	16,281

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	592,556	△489	△489
	為替予約	1,661,919	△1,938	△1,938
	通貨オプション	1,420,471	△6,702	3,970
	その他	—	—	—
合 計		—	△9,129	1,542

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	585,412	315	315
	為替予約	1,415,327	3,513	3,513
	通貨オプション	1,385,553	△7,402	1,463
	その他	—	—	—
合 計		—	△3,573	5,292

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引
前連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	—	—	—
	株式指数オプション	—	—	—
	個別株オプション	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ	—	—	—
	その他	—	—	—
合 計		—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	699	△6	△6
	株式指数オプション	—	—	—
	個別株オプション	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ	—	—	—
	その他	—	—	—
合 計		—	△6	△6

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	37,171	13	13
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合 計		—	13	13

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	33,410	7	7
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合 計		—	7	7

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引
前連結会計年度 (2021年3月31日)
該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
前連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	70,000	732	732
	その他	—	—	—
合 計		—	732	732

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	67,000	688	688
	その他	—	—	—
合 計		—	688	688

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

報告セグメントごとの顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間（自2021年4月1日至2021年6月30日）

(単位：百万円)

	法人業務					
	法人営業	ストラクチャー ドファイナンス	プリンシパルト ランザクシ ョンズ	昭和リース	市場営業	その他金融市場
役員取引等収益 (*1) (*5)	298	277	133	101	7	392
その他業務収益 (*2) (*5)	142	9	32	1,248	18	—
顧客との契約から 生じる経常収益	440	287	165	1,349	25	392
上記以外の経常収益 (*3) (*5)	7,066	19,970	2,204	23,328	8,255	520
外部顧客に対する 経常収益	7,507	20,257	2,369	24,678	8,281	912

	個人業務				経営勘定/その他			合計
	リテール バンキング	コンシューマーファイナンス			海外事業	トレジャリー	その他 (*4)	
		新生フィナ ンシャル	アプラスフ ィナンシャル	その他個人				
役員取引等収益 (*1) (*5)	2,129	410	3,587	162	0	6	△226	7,279
その他業務収益 (*2) (*5)	—	—	3,071	0	—	228	△177	4,575
顧客との契約から 生じる経常収益	2,129	410	6,659	163	0	235	△404	11,854
上記以外の経常収益 (*3) (*5)	6,266	18,487	13,614	988	4,666	△5,104	△19,733	80,532
外部顧客に対する 経常収益	8,395	18,898	20,274	1,152	4,666	△4,868	△20,137	92,387

(*1) 顧客との契約から生じる役員取引等収益は主として、リテールバンキングセグメントにおける投資信託や保険商品の販売にかかる手数料収入及びアプラスフィナンシャルセグメントのペイメント事業における集金代行収入であります。

(*2) 顧客との契約から生じるその他業務収益は主として、昭和リースセグメントにおける中古建設機械等の売却収入及びアプラスフィナンシャルセグメントのカード事業における代行手数料収入や年会費収入であります。

(*3) 主として、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）の適用範囲に含まれる金融商品に係る取引及び「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）の適用範囲に含まれるリース取引等における収益が含まれております。

(*4) 『経営勘定/その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない収益及びセグメント間取引消去額等が含まれております。

(*5) 各報告セグメントに関連する収益については、合理的な配賦基準に基づき各報告セグメントに配賦しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	25.64	53.88
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	5,911	11,602
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	5,911	11,602
普通株式の期中平均株式数	千株	230,528	215,316
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	25.63	53.86
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	54	66

2 【その他】

(剰余金の配当)

2021年5月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当（期末）を行うことを決議しました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年5月13日 取締役会	普通株式	2,583	12.00

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社新生銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 嘉雄 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 大樹 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野坂 京子 ⑩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新生銀行及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。